

ごみの出し方(分別)

各品目ごとに分けて出してください

山武郡市環境衛生組合 横芝地域(栗山川の西側にお住まいの方)		匝瑳市ほか二町環境衛生組合 光地域(栗山川の東側にお住まいの方)	
品目	出し方と注意	品目	出し方と注意
資源ごみ	ペットボトル 飲料用(ジュース・酒・調味料)のペットボトルのみです。資源ごみ袋に入れ、必ず中身は空にしてキャップをはずしてください。 ※シャンプー・石鹸・洗剤等の空容器は可燃ごみとして出してください。	ペットボトル ♻️のマークのある飲料用のペットボトルが対象です。資源ごみ袋に入れ、必ず中身は空にして、キャップをはずして出してください。 ※キャップやシャンプー・石鹸・洗剤等の空容器はプラスチック容器類として出してください。	
	白色トレイ 全面白色のものに限ります。資源ごみ袋に入れ、汚れているものは、きれいに水洗いしてください。 ※色付き、柄付きのトレイは可燃ごみとして出してください。	プラスチック容器類 ♻️のマークのあるものが対象です。資源ごみ袋に入れ、汚れているものは、きれいに水洗いして出してください。 ※プラスチック製品のことでありません。マークのないものや、汚れが落ちないものは可燃ごみとして出してください。	
	衣類 洋服などの衣類のみが対象です。 雨などで濡れないよう袋の口はしっかり縛り、資源ごみ袋に入れて出してください。 ※皮や毛糸製品、下着、汚れた衣類は可燃ごみとして出してください。	衣類 洋服などの衣類のみが対象です。 雨などで濡れないよう袋の口はしっかり縛り、資源ごみ袋に入れて出してください。 ※皮や毛糸製品、下着、汚れた衣類は可燃ごみとして出してください。	
	その他衣類 シーツやカーテン・反物などの布が対象です。 ※布団や毛布、座布団などは、粗大ごみとして出してください。	金属類 フライパン、なべ、やかん、ハンガーなどの金属製品が対象です。資源ごみ袋に入れて出してください。 ※刃物や釘などは茶筒やお菓子の缶などに入れて金属類として出してください。傘の布部分は可燃ごみで出してください。	
	新聞 濡れないように資源ごみ袋に入れてください。広告やチラシも入れて結構です。 ※雑誌は雑誌のみでまとめて出してください。	紙類 雑誌や新聞は折りたたんだり重ねてひもで縛り資源ごみシールを貼ってください。 ※種類ごとにまとめて出してください。	
	雑誌 濡れないように資源ごみ袋に入れてください。 ※新聞は新聞(広告・チラシ)でまとめて出してください。	ガラス類 びん以外のガラス、割れたガラスは新聞紙に包んで資源ごみ袋に入れて出してください。 ※ビンと混ぜてはいけません。	
	カン・ビン 飲料用(ジュース・酒・調味料)のカン・ビンを混合して資源ごみ袋に入れて出してください。 必ず中身は空にしてキャップをはずしてください。 ※食料品のカン(鯖缶、桃缶など)やペットフードのカン、金属製キャップは可燃ごみ(その他)として出してください。 プラスチック製のキャップは可燃ごみとして出してください。	カン 飲料用、茶筒、缶詰、お菓子のカンを資源ごみ袋で、必ず容器の中身は空にして出してください。 ※スプレー缶等(カセットボンベを含む)は必ず穴を開け、ガス抜きをしてください。 一斗缶などの大きな缶は金属類として出してください。	
不燃ごみ	以下の2種類に分類し別々に出してください。 ①「陶磁器・ガラス類」 ・皿や植木鉢、化粧品ビン、鏡、コップ、割れたビンなど ②「小型家電・その他」 ・ラジカセや電気ポット、時計、カセット・ビデオテープ、傘、スプレー缶 ※飲料用のカン・ビンは資源ごみ(カン・ビン)として出してください。 燃えるごみは可燃ごみとして出してください。 蛍光灯・電池・ライターは有害ごみとして出してください。	ビン 飲料用や食べ物のビン(ビン)を資源ごみ袋に入れ、必ず中身は空にしてキャップをはずして出してください。 ※化粧品のびんは不燃ごみで出してください。薬品の入っていたビンは回収できません。 1つの指定袋で出してください。	
	有害ごみ 蛍光灯・乾電池・体温計・100円ライター・刃物(包丁やカッターの刃等)を有害ごみ袋に入れて出してください。 ※割れたガラスは不燃ごみ(ガラス類)として出してください。 注射器・注射針は出せません。薬局または医療機関へご相談ください。	不燃ごみ セトモノ・有害ごみ・家電製品・乾電池・乳白色の化粧品ビン ・皿、植木鉢、鏡、カップ、割れたビン、ラジカセ、電気ポット、時計、電気釜、掃除機、蛍光灯、電球、乾電池など ※飲料用のカン・ビンは資源ごみとして出してください。 燃えるごみは可燃ごみとして出してください。	

資源・不燃(有害)ごみの出し方

町内の一部のごみステーションには、不適切なごみの分別により、回収されないままのごみ袋が見受けられ、地区の役員さんが処理に困っている事例もありません。家庭でいまいちど、ごみの分別について確認をお願いします。

スプレー缶などの容器の前処理について

- スプレー缶等(カセットボンベを含む)
…必ず穴を開け、ガス抜きをすること
- 可燃性液体容器(ポリタンクなどの石油、ガソリン、オイル等が入っていた容器)
…必ず中身を空にし、水洗いすること
- その他全ての容器
…必ず中身を空にすること



◆問い合わせ

山武郡市環境衛生組合

☎ 8 6 - 3 5 1 6

匝瑳市ほか二町環境衛生組合

☎ 7 2 - 3 0 3 6

環境防災課環境班

☎ 8 4 - 1 2 1 6

環境衛生組合に出せないもの



- 農業用資材(ビニール、農機具、農薬類)、ガスボンベ、自動車の部品(バッテリー・タイヤ含む)、焼却灰や汚泥、瓦、業務用電気製品、消火器、塗料缶、注射器や注射針、ピアノ、コンクリート、建築廃材、かべ紙、オイル(廃油・揮発油)やペンキ、土砂や石、コールター、オートバイ、その他産業廃棄物